

平成24年度 第1回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会
街路事業の再評価に係る対応方針(案)一覧表

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・中止	
道路事業	安佐南4区 486号線	○		<p>西風新都内幹線道路については、開発事業者が行う宅地造成と一体的な整備を前提として進めているが、対象事業のうち未完成の区間(善當寺工区)については、当該箇所の開発事業が未着工であることから整備を中断している。</p> <p>しかしながら、本路線は西風新都内幹線道路外環状線の一部として、幹線道路ネットワーク形成の上でも重要な路線であり、地域団体や企業団体など様々な方面からの早期整備を求める声も多い。</p> <p>本市としては、民間開発や企業立地に対する意欲を高めるため、西風新都の価値を高めるような取組を進めるとともに、今後、開発業者に対してこれまで以上に積極的な態度で臨み、開発事業の動向を見極めた上で、開発事業の状況によっては道路整備の進め方を再検討するなど、道路整備再開に向けた環境づくりに取り組んでいく。</p>
街路事業	都市計画道路 比治山東雲線	○		<p>比治山東雲線は、平和大通り東端から今年度概成する段原土地区画整理事業地内を経由し、国道2号へ至る4車線の幹線道路である。</p> <p>本路線の沿道及び近隣には教育施設や商店があることから、広幅員の歩道整備により歩行者・自転車の通行の安全性、快適性の向上が期待できる。また、災害時には、緊急輸送道路となる国道2号の代替路線としての機能や、緊急時の避難路としての機能を持つなど整備効果が高く、事業も進捗していることから、残る用地を一日も早く買収し、できるだけ早期の完成を目指す。</p>
街路事業	都市計画道路 霞庚午線 (8・9工区)	○		<p>霞庚午線は、国道2号と広島南道路の中間に位置し、デルタ市街地南部を東西に連絡する4～6車線の幹線道路であり、西区側から順次整備を進め、現在、中広宇品線まで開通している。</p> <p>本路線の沿道及び近隣には教育施設や商店があることから、広幅員の歩道整備により歩行者・自転車の通行の安全性、快適性の向上が期待できる。また、災害時には、緊急輸送道路としての機能、消防活動困難区域の解消や緊急時の避難路となる機能を持ち、防災機能としての役割が大きい路線であり整備効果が高いことから、予算確保に努めるとともに、計画的な用地買収や工事を進め、平成20年代後半の完成を目指す。</p> <p>なお、工事においては、コスト縮減と品質確保に取り組む。</p>

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・中止	
街路事業	都市計画道路 山の手線外1 (山の手線 花都川線 (1工区・2工区))	○		<p>山の手線は、本市と府中町の行政界から安芸土地区画整理事業（民間の宅地造成）地内を経由し、船越地区へ至る幹線道路であり、花都川線は、山の手線と広島海田線を連絡する幹線道路である。この2つの路線が一体的に機能し、安芸区船越地区の骨格となる道路ネットワークを形成する。</p> <p>花都川線の沿道及び近隣には教育施設や公共施設があることから、広幅員の歩道整備により歩行者・自転車の通行の安全性、快適性の向上が期待できる。また、山の手線外1は災害時の緊急輸送道路となる広島海田線の代替路線としての機能を持ち、消防活動困難区域の解消が見込まれるなど整備効果が高いことから、引き続き事業を継続し、花都川線、山の手線と順次完成を目指す。</p> <p>なお、山の手線については、隣接する安芸土地区画整理事業の動向を見極めた上で、土地区画整理事業の状況によっては道路整備の進め方を再検討し、道路ネットワークの形成に向けて事業を推進する。ただし、整備の際には、周辺緑地との調和を考慮した構造とするなど、自然環境に配慮する。</p>
街路事業	広島市東部地区 連続立体交差事業	○		<p>広島市東部地区連続立体交差事業は、JR山陽本線及び呉線により市街地が分断され、踏切遮断による交通渋滞が生じるなど、都市機能が阻害されている本市東部地区における市街地の一体化、踏切遮断による交通渋滞の解消を目的として、広島県・府中町・海田町と一体となって鉄道を連続的に高架化するとともに、都市計画道路を整備するものである。</p> <p>本事業は、共同事業者の広島県とともに進めてきたが、限られた財源を有効に活用し、効率的な行政運営を推進するため、平成23年度から計画を含めた事業の見直しを行っている。</p> <p>また、見直しに当たっては、本市や府中町及び海田町のまちづくりの課題や、既に事業に着手している土地区画整理事業など関連する事業への影響に配慮することとしている。</p> <p>このため、平成24年度は、見直しを行うとともに、土地区画整理事業を進めるために必要な道路用地の取得を進めている。</p> <p>引き続きそれらの事業を継続し、見直し案確定後、速やかに事業再評価等を実施する。</p>